

平成 30 年度京都府木造住宅耐震診断士登録講習会の御案内

各 位

盛夏の候、皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平成 30 年 6 月に発生した大阪府北部を震源とする地震では震度 6 弱の地震が発生し、京都府内においても約 2,700 棟が住家被害を受けました。府内にも多くの活断層があり、最大で震度 7 の揺れが予測されています。また、西日本を中心に甚大な被害が発生するといわれている「南海トラフ地震」でも、府内で最大震度 6 強の揺れが予測されています。(被害最大のケースで死者数約 900 人、全壊及び焼失棟数約 7 万棟)

本府では地震に強い安心・安全なまちづくりに向けて、平成 16 年度から市町村とともに木造住宅の耐震診断の推進に取り組んでおり、専門知識を有する建築技術者を養成し、その方が所属する建築士事務所が、府の木造住宅耐震診断補助事業を担っていただくこととしております。

つきましては、本年度におきましても、府内の建築士事務所に所属する建築士のみなさんを対象に「京都府木造住宅耐震診断士登録講習会(主催：京都府)」を開催することといたしましたので御案内します。

詳しくは、「平成 30 年度京都府木造住宅耐震診断士登録講習会の実施について」を御覧ください。

平成 30 年 8 月
京都府建設交通部建築指導課

京都府木造住宅耐震診断事業について

京都府は、国の制度を活用して京都府木造住宅耐震診断士を派遣し耐震診断を実施する市町村(京都市を除く)に対して経費の一部を助成しています。

- ◆耐震診断内容：①木造住宅の現地調査 ②地震に対する安全性評価 ③耐震補強プラン・概算工事費
④建築士による説明・アドバイス ⑤各種支援制度の情報提供
- ◆耐震診断経費：53,000円(うち50,000円を行政が支援。住民負担は3,000円)

京都府木造住宅耐震診断士について

上記事業を実施する市町村(京都市を除く)の依頼により、京都府木造住宅耐震診断士が所属する建築士事務所が耐震診断に係る業務を行います。(現在、約1,600名が登録)